

食品安全委員会（第987回会合）議事概要

日 時:令和7年6月17日（火） 14:00～14:25
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:山本委員長ほか6名出席
傍聴者:一般9名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

・微生物 1案件

家畜伝染病予防法施行令の一部改正（高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの対象家畜追加）

→農林水産省から説明。

本件については、当該施行令の改正により、人の健康へのリスクが高まるとは考え難いことから、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる旨をリスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

・飼料添加物 1品目

L-カルニチン

→農林水産省から説明。

本飼料添加物については、海外評価機関に提出された分析データ等が追加されており、現時点で既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があることと認められることから、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

（2）企画等専門調査会における審議結果について

・令和6年度食品安全委員会運営状況報告書（案）について

→事務局から説明。

本件については、案のとおり決定することとなった。